

中電の海上調査 県、占用を許可

上関原発予定地

中国電力(広島市)が上関原発建設予定地(上関町)で予定している海上ボーリング調査について、県は29日、調査に必要な海域の占用を許可した。中国電力は「必要な準備を進めて速やかに着手したい」としている。

(具志堅直)

海上ボーリング再び許可

山口県 中電申請の上関原発予定地

山口県は29日、中国電力が上関原発(同県上関町)建設に伴い申請した海上ボーリング調査を再び許可した。中電は当初、昨冬に予定したが、原発反対派の抗議などで調査に入れず断念。再度申請し直していた。今回は11月にも着手したい考えだが、昨年同様に海上で反対派とにらみ合う事態となる可能性が高い。

中 16版 地域 (26)

上関原発 海上ボーリング調査 中電の再申請 県が許可

県は29日、中国電力から申請を受けた上関原発建設予定地で計画する海上ボーリング調査に必要な海域の占用許可を出した。

中電上関原子力発電所準備事務所によると、県柳井土木建築事務所で同日、中電の担当者が許可書を受け取った。期間は同日から来年1月28日までの3カ月間で、早ければ来週にも準備作業に入る予定。

県河川課は「一般海域の利用に関する条例の許可基準に基づき適正に審査した結果、申請内容が許可基準に適合していた」としている。

県に不許可とするよう申し入れていた原発に反対する上関町民の会の山根善夫共同代表(70)は「県の対応に憤りを感じる。昨年同様、

現地での監視活動などをしたい」と話した。

中電は昨年11月に原発の新規制基準に対応するため活動断層の有無を調べる海上ボーリング調査の準備作業を始める予定だったが、反対派の抗議活動や海象条件の悪化で中断し、同12月に占用許可の廃止届を県に提出。今月7日に再び占用許可を申請している。

30キロ圏被害巡り 原告側意見陳述

伊方差し止め訴訟

四国電力伊方原発(愛媛県伊方町)で過酷事故が起これば対岸の山口県も甚大な被害を受けるとして、同県の住民ら174人が同原発2、3号機の運転差し止めを求めた訴訟の口頭弁論が29日、地裁岩国支部(田中邦治裁判長)で開かれ、原告側が意見陳述した。

この日は冒頭、裁判官の交代に伴う弁論の更新手続きを実施。その後、原告で

柳井市の久富海さん(45)が意見陳述で「両親の故郷である平郡島は原発事故の発生に備える30キロ圏から1キロ外れるが、被害が起きる、起きないの違いはどこにあるのか」などと訴えた。次回期日は来年2月18日。

伊方3号機を巡り、広島高裁は1月、運転を差し止める仮処分決定を出し、運転禁止期間はこの訴訟の判決までとした。四国電は異議と仮処分の執行停止を同高裁に申し立て、異議審の第1回審尋は12月24日に開かれる。3号機は停止が続いており、1、2号機は廃炉が決定している。

(堀普也)

中電上関原発準備事務所の内富恭則広報部長は「準備が整い次第速やかに着手したい」としている。上関原発を建てさせない祝島島民の会代表の清水敏保町議は「県に不許可を求めたのに気持ちが悪く残念。現地で監視する」と話した。

海上ボーリング調査は、建設予定地の陸上部西側約200メートルに作業台船を据え付け、水深約11メートルの海底1カ所を約60分掘って活動断層の有無を調べる。掘削地点を確定させるため、近く海上での準備作業を始め、昨年はこの作業に対し、原発反対派漁師が連日、船で押し寄せて抗議し中電は調査自体に着手できないまま断念した。

中電上関原発準備事務所の内富恭則広報部長は「準備が整い次第速やかに着手したい」としている。上関原発を建てさせない祝島島民の会代表の清水敏保町議は「県に不許可を求めたのに気持ちが悪く残念。現地で監視する」と話した。

(堀普也)